

佐賀県告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第4項の規定により、次のとおり指定納付受託者の指定内容を変更した。

令和6年1月16日

佐賀県知事 山口 祥 義

名称	変更前の住所又は事務所 の所在地	変更後の住所又は事務所 の所在地	指定変更 年月日	対象となる歳入
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	令和6年1月16日	ふるさとチョイス経由の寄附の受け入れ